志摩市財務会計システム更新業務委託に係る公募型プロポーザル方式審査要項

１．審査の対象者

このプロポーザル方式の審査対象となる事業者は、参加申込書及び提案書等を提出した参加者に限る。なお、参加申込書及び提案書等を提出した者が１者の場合でも本プロポーザル方式の審査は実施する。

２．審査の方法

(1)　市が設置する「志摩市財務会計システム更新業務委託プロポーザル方式選定委員会」(以下「委員会」という。)は、志摩市財務会計システム更新業務委託の契約交渉相手方を選定するため、以下の第１次審査及び第２次審査を実施する。

(2)　参加者が１者のみの場合における当該１者、参加者が複数の場合における順位が最上位の者又は契約交渉相手方に選定された者が契約を締結しなかった場合若しくはその他権利を失った場合における次点者及びそれ以降の者は第２次審査の得点が 1,470 点以上の場合のみ契約交渉相手方として決定する。

３．第１次審査

(1)　委員会は、志摩市財務会計システム更新業務委託に係る公募型プロポーザル募集要項「５．参加資格要件」を満たしているか、第１次審査を実施する。

(2)　次のいずれかに該当する場合は審査対象から除外する。

①提出書類について定めた提出方法、提出先及び受付期間に適合しない場合

②参加者及び協力者が審査委員等関係者に対する不当な活動を行ったと認められる場合

(3)　第１次審査においては、評価点は付与しない。

(4)　審査は、委員会の各委員が、第２次審査参加資格の有無を決定する。なお、参加資格の有無における意見が同数の場合は、委員長の決するところとする。

４．第２次審査

(1)　委員会は、本業務の契約交渉相手方を選定するため、デモンストレーションを含むプレゼンテーション及び質疑応答による第２次審査を実施する。

(2)　第２次審査の概要は以下のとおりとする。

①準備　５分以内

②提案書等に関するプレゼンテーション及びデモンストレーション　45 分以内

③質疑応答　15 分以内

④片付け　５分以内

⑤参加者の人数は３人以内とする。

⑥企業名、個人名等の判別又は推察ができるものを会場へ持ち込まないこと。また、企業名、個人名等の判別又は推察ができる言動をしないこと。

⑦提案書の差替え又は追加資料の提示及び配布は認めない。

⑧プレゼンテーション及びデモンストレーションに使用するモニター及び電源は市が用意し、それ以外の必要機器(パソコン等)は参加者が持参すること。

⑨第２次審査の順番は、提案書を受け付けた順に実施するものとする。なお、参加事業者数により

審査日程が複数日となる場合がある。

(3) 次のいずれかに該当する場合は審査対象から除外する。

①参加者及び協力者が審査委員等関係者に対する不当な活動を行ったと認められる場合

②委員長の指示に従わない場合、(2)⑤若しくは⑥に違反した場合又は第 2 次審査を欠席した場合は審査対象から除外する。

(4) 第 2 次審査の評価項目、評価基準及び配点は、別表のとおりとする。

(5) 審査は、委員会の各委員が、参加者ごとに、評価項目に対して評価点を付与する。

(6) 各委員の評価点については、別表①提案書及びデモンストレーション等の各評価項目を合計し、平均値を算出(小数点第 2 位四捨五入)する。この平均値に機能要件による得点を加え総得点とし、最も総得点が高い参加者を契約交渉相手方として決定する。なお、総得点が同点の場合は、別表①提案書及びデモンストレーション等の平均値が高い参加者を上位として選定する。別表①提案書及びデモンストレーション等の平均値が同一の場合は、委員長の決するところとする。

別表

第 2 次審査評価基準

評価項目		評価基準	評価点		配点
① 提案書及びデモンストレーション等	本業務に関する基本的な考え方	・本業務を実施するにあたっての基本的な考え方が現実的であり、本市の考え方との整合が図られ、システム構築による効果が明らかになっている。 ・本システムの構築を実現するに当たっての留意点や重点箇所が明確であり、本市に有益である。	特に優れている	150	150
			優れている	120	
			標準	90	
			やや劣っている	40	
			劣っている	0	
	提案システムの概要	・提案するシステムのコンセプトや特徴が、本市にとって有益である。 ・カスタマイズに対する柔軟な対応が可能なシステムになっている(帳票レイアウト変更含む)。 ・既存システムからのデータ移行がスムーズに行える提案となっている。	特に優れている	100	100
			優れている	80	
			標準	60	
			やや劣っている	20	
			劣っている	0	
	履行期間（スケジュール）について	・データ移行等のスケジュールが、予算編成時期等を考慮し、効率的である。	特に優れている	80	80
			優れている	65	
			標準	50	
			やや劣っている	10	
			劣っている	0	
	システムの機能・構成	・システム全体像が分かりやすく、かつ、システム構成が適切である。 ・システム稼働に必要な環境条件(電源、ネットワーク、端末のレスポンスなど)が明らかになっている。	特に優れている	80	80
			優れている	65	
			標準	50	
			やや劣っている	10	
			劣っている	0	
	性能・拡張性要件	・ユーザ数などを十分考慮し、本市が要求するレスポンス･データ量を確保できる提案になっている。 ・本稼働後 5 年間にデータが増加した場合の対応方法が明確で、安心できる。	特に優れている	80	80
			優れている	65	
			標準	50	
			やや劣っている	10	
			劣っている	0	
	信頼性・安全性要件	・セキュリティを確保する手法が現実的であり、かつ、本市の要求に適した手法である。 ・利用者又は所属ごとに、利便性の向上が図れる。	特に優れている	100	100
			優れている	80	
			標準	60	
			やや劣っている	20	
			劣っている	0	
	可用性・耐障害性要件	・障害発生時でも業務への影響を最小限にする体制(仕組み)が提案されている。 ・バックアップ／リカバリーの仕組みや手順がシンプルで、障害時のダウンタイムが最小限になるような構成になっている。	特に優れている	80	80
			優れている	65	
			標準	50	
			やや劣っている	10	
			劣っている	0	

<table>
<tr><td></td><td></td><td>・障害発生時の対応が明らかになっている。</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td rowspan="5">プロジェクト管理・実施体制</td><td rowspan="5">・プロジェクト管理の考え方や仕様確定手法・業務分析手法が現実的であり、かつ、本市に適した手法である。
・事業者と本市との役割分担が明確であり、かつ、本市に負担の少ない提案(分担)である。</td><td>特に優れている</td><td>120</td><td rowspan="5">120</td></tr>
<tr><td>優れている</td><td>100</td></tr>
<tr><td>標準</td><td>80</td></tr>
<tr><td>やや劣っている</td><td>40</td></tr>
<tr><td>劣っている</td><td>0</td></tr>
<tr><td></td><td rowspan="5">システム運用保守条件</td><td rowspan="5">・通常の保守運用手法が現実的であり、本市に適した手法である。
・問い合わせ窓口が一本化され、安定してシステムが稼働でき、本市の要求を満足する運用保守体制となっている。
・法制度改正時などにおいて、対応が可能である。</td><td>特に優れている</td><td>80</td><td rowspan="5">80</td></tr>
<tr><td>優れている</td><td>65</td></tr>
<tr><td>標準</td><td>50</td></tr>
<tr><td>やや劣っている</td><td>10</td></tr>
<tr><td>劣っている</td><td>0</td></tr>
<tr><td></td><td rowspan="5">将来性に対する考え方</td><td rowspan="5">・提案システムが本市の DX 推進に寄与するか。
・提案システムのサポート対応に関する考え方（使用 5 年以降）。</td><td>特に優れている</td><td>100</td><td rowspan="5">100</td></tr>
<tr><td>優れている</td><td>80</td></tr>
<tr><td>標準</td><td>60</td></tr>
<tr><td>やや劣っている</td><td>20</td></tr>
<tr><td>劣っている</td><td>0</td></tr>
<tr><td></td><td rowspan="5">職員研修</td><td rowspan="5">・新しいシステムの操作方法・教育に関する研修計画がある。
・職員研修に必要なマニュアル類の提供がある。</td><td>特に優れている</td><td>80</td><td rowspan="5">80</td></tr>
<tr><td>優れている</td><td>65</td></tr>
<tr><td>標準</td><td>50</td></tr>
<tr><td>やや劣っている</td><td>10</td></tr>
<tr><td>劣っている</td><td>0</td></tr>
<tr><td colspan="2">② 機能要件</td><td colspan="3">「志摩市財務会計システム機能調査票」の回答に基づき評価点を与える。
【得点基準】
<table><tr><th>回答</th><th>回答基準</th><th>評価点</th></tr><tr><td>◎</td><td>パッケージの標準機能として実現可能</td><td>配点ウェイトどおり</td></tr><tr><td>○</td><td>代替案(有償・無償カスタマイズ)により実現可能</td><td>配点ウェイトの 1/2</td></tr><tr><td>×</td><td>実現不可</td><td>0</td></tr></table></td><td>1,050</td></tr>
<tr><td colspan="5">合　計</td><td>2,100</td></tr>
</table>